

第2章 本市の現状

1 障害のある人の数

(1) 概要

令和5年3月末現在、北九州市の身体障害のある人（身体障害者手帳所持者）の数は44,954人、知的障害のある人（療育手帳保持者）の数は12,043人、精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳の所持者）の数は11,174人、難病患者（特定医療費（指定難病）受給者証所持者数）の数は8,598人です。

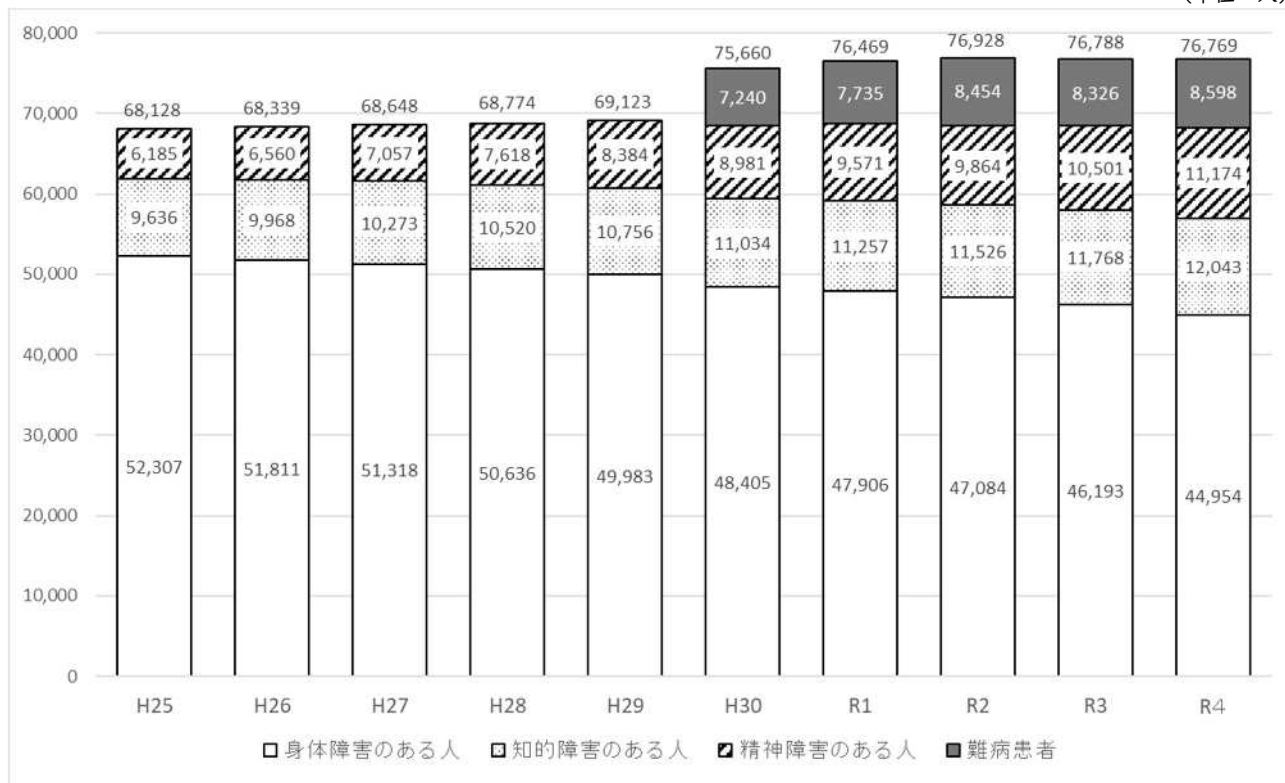
北九州市の全人口917,524人（令和5年4月1日現在推計人口）に占める割合は、身体障害のある人は4.9%、知的障害のある人は1.3%、精神障害のある人は1.2%、難病患者は0.9%となっています。

平成25年度と比較すると、身体障害のある人は14.1%減少、知的障害のある人は25.0%増加、精神障害のある人は80.7%増加しており、難病患者は平成30年度と比較して18.8%増加しています。

（※実際の障害のある人の合計の数は、複数の障害を併せ持つ人もいるため、障害者手帳や受給者証の単純な合計とは異なります。）

【北九州市内の障害のある人の数】

（単位：人）



※難病患者（特定医療費（指定難病）受給者証の所持者）数については、難病の医療費助成の支給認定に関する事務などが福岡県から北九州市に平成30年4月に移行されたため、それ以降の数を記載しています。

(2) 障害種別の状況

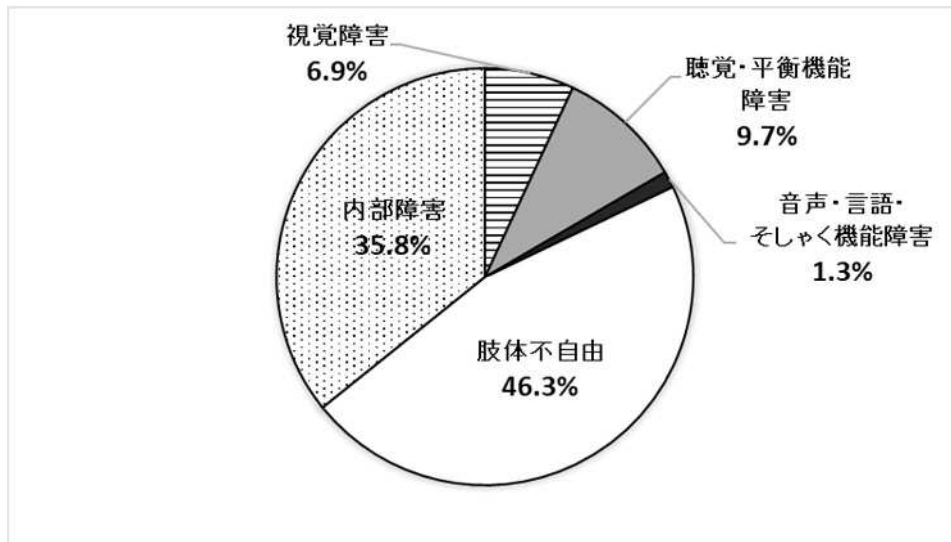
ア 身体障害のある人の状況

令和5年3月末現在、身体障害者手帳を所持している人の数は44,954人で、障害の種類別では、肢体不自由が46.3%、内部障害が35.8%、聴覚・平衡機能障害が9.7%、視覚障害が6.9%、音声・言語・そしゃく機能障害が1.3%です。

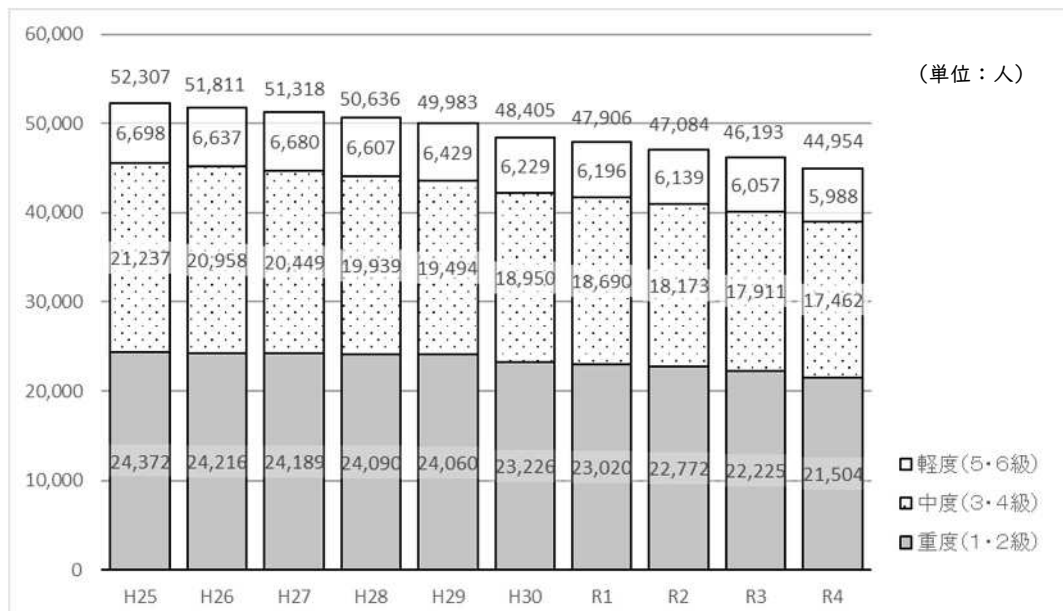
障害の等級別では、重度（1・2級）が21,504人、中度（3・4級）が17,462人、軽度（5・6級）が5,988人となっています。

平成25年度からの推移をみると、身体障害者手帳を所持している人の数全体は14.1%減少していますが、障害の等級別では、重度が11.8%の減少、中度が17.8%の減少、軽度が10.6%の減少となっています。

【身体障害者手帳の障害の種類別割合】



【身体障害者手帳の障害程度別交付状況】

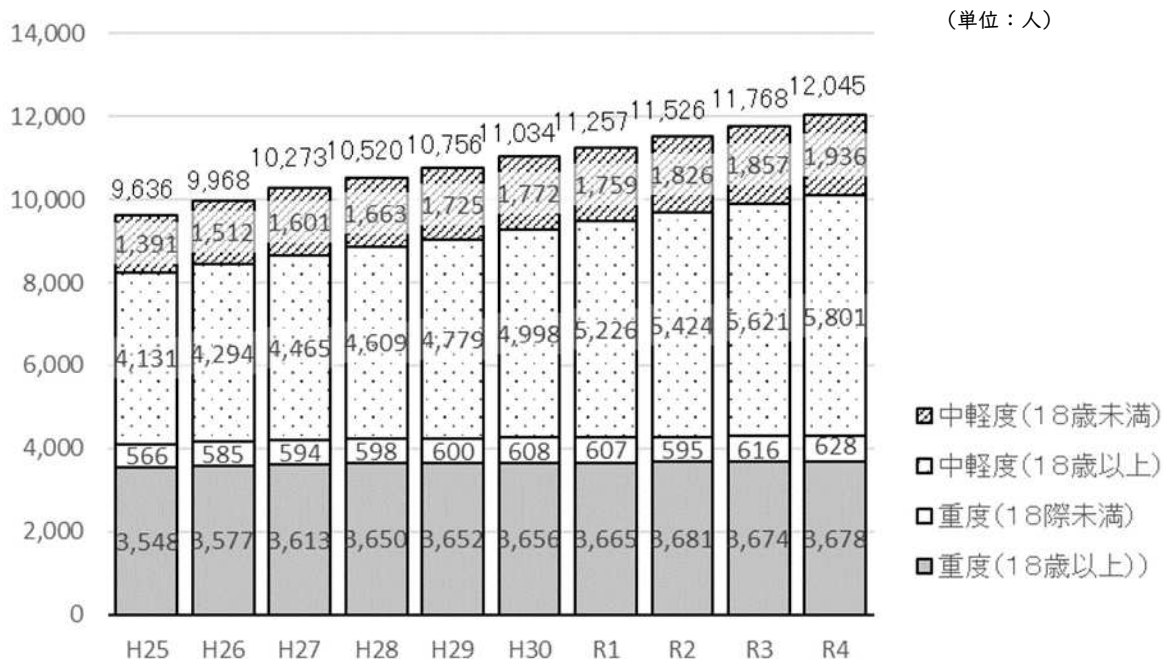


イ 知的障害のある人の状況

令和5年3月末現在、療育手帳を所持している人の数は12,043人で、障害程度別及び年齢別では、重度の18歳以上の所持者数が3,678人（30.5%）、重度の18歳未満の所持者数が628人（5.2%）、中軽度の18歳以上の所持者数が5,801人（48.2%）、中軽度の18歳未満の所持者数が1,936人（16.1%）となっています。

平成25年度の状況と比較すると、療育手帳を所持している人の数全体は25.0%増加しています。重度の18歳以上の所持者数は3.7%の増加、18歳未満の所持者数は11.0%増加しています。中軽度の18歳以上の所持者数は40.4%増加しており、18歳未満の所持者数は39.2%の増加となっています。

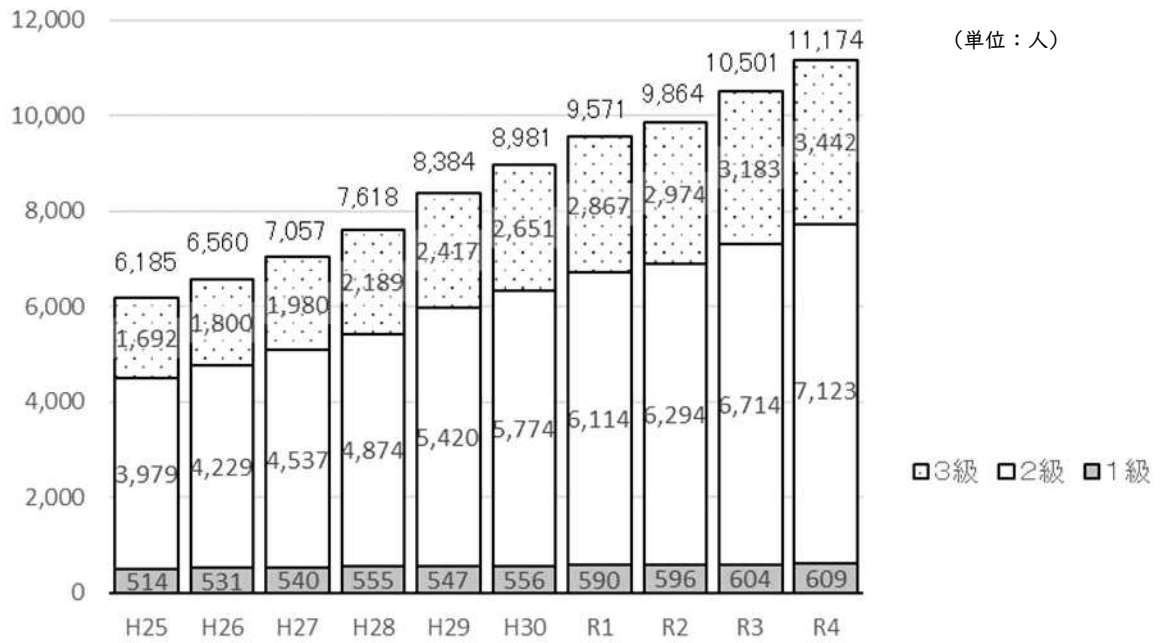
【療育手帳の障害の等級・年齢別人数の推移】



ウ 精神障害のある人の状況

精神障害者保健福祉手帳を交付されている人の数は令和5年3月末現在11,174人で、平成25年度末の6,185人と比較すると、80.7%増加しています。精神障害者保健福祉手帳の障害の等級別では、重度（1級）が609人、中度（2級）が7,123人、軽度（3級）が3,442人となっています。平成25年度末との比較では、重度（1級）は18.5%増加、中度（2級）は79.0%増加、軽度（3級）は103.4%増加しています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者の推移】



エ 難病患者の状況

特定医療費（指定難病）受給者証を交付されている人の数は令和5年3月末現在8,598人で、平成30年度末の7,240人と比較すると、18.8%増加しています。

(単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4
7,240	7,735	8,454	8,326	8,598

※難病の医療費助成の支給認定に関する事務などが福岡県から本市に平成30年4月に移行されたため、それ以降の数を記載しています。

2 障害のある人を取り巻く状況

本計画を策定するにあたって参考とするため、市内に居住する障害のある人や障害のある子どもの日常生活の状況やサービス利用状況等について調査を行いました。本節では、調査結果を中心に、障害のある人の生活実態やニーズ等、日常生活の状況や課題等について整理しました。

【出典：令和4年度北九州市障害児・者等実態調査】

(1) 暮らしの状況

ア 暮らしについて

イ) 障害種別に関係なく、回答者の多くが家族と暮らしています。知的障害のある人では他の障害よりもグループホームや病院、施設に入所している割合が、精神障害のある人では一人で暮らしている割合が高くなっています。

【現在の暮らしの状況】

(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
一人で暮らしている	26.1	8.5	32.3	0.0	1.9	21.8
家族と暮らしている	63.0	64.6	54.4	98.8	91.3	70.5
病院や障害・介護サービス施設に入所している	7.9	11.4	1.9	0.6	1.9	4.1
グループホームで暮らしている	1.3	13.7	8.8	0.0	4.8	2.6
その他	0.6	0.9	1.3	0.0	0.0	0.5
無回答	1.1	0.9	1.3	0.6	0.0	0.5

ロ) 回答者の多くが、今のままの生活を希望していますが、精神障害のある人では一般的な住宅で一人暮らししたい割合も同率で高くなっています。

【今後3年以内の居留意向】

(%)

	身体障害のある人 (n=74)	知的障害のある人 (n=39)	精神障害のある人 (n=10)	障害のある子ども (n=1)	発達障害のある人 (n=2)	難病患者 (n=8)
今のまま生活したい	58.1	76.9	30.0	100.0	0.0	62.5
グループホーム等を利用したい	5.4	5.1	20.0	0.0	0.0	0.0
家族と一緒に生活したい	17.6	10.3	10.0	0.0	0.0	12.5
一般的な住宅で一人暮らししたい	4.1	0.0	30.0	0.0	0.0	12.5
その他	0.0	5.1	10.0	0.0	50.0	0.0
無回答	14.9	2.6	0.0	0.0	50.0	12.5

※現在「病院や障害・介護サービス施設で暮らしている」と答えた人で、今後3年以内に生活したい場所の内訳

ハ) 希望する場所で生活するためには、「困ったときの相談体制や必要な支援」の回答が多くなっています。ただし、精神障害のある人では「障害者に適した住居の確保」、難病患者では「経済的な負担の軽減」が最も高くなっています。

【希望する場所で生活するために必要と思う支援】

(%)

	身体障害のある人 (n=74)	知的障害のある人 (n=39)	精神障害のある人 (n=10)	障害のある子ども (n=1)	発達障害のある人 (n=2)	難病患者 (n=8)
必要な在宅サービスの確保	21.6	12.8	10.0	100.0	50.0	12.5
障害者に適した住居の確保	28.4	25.6	50.0	100.0	100.0	25.0
経済的な負担の軽減	36.5	28.2	30.0	100.0	50.0	62.5
地域住民等の理解と交流の場の確保	9.5	12.8	30.0	0.0	0.0	0.0
困ったときの相談体制や必要な支援	56.8	53.8	40.0	100.0	100.0	50.0
家族の負担軽減	41.9	38.5	10.0	100.0	50.0	25.0
特に必要ない	5.4	2.6	0.0	0.0	0.0	12.5
分からない	2.7	10.3	20.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.1	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	8.1	5.1	10.0	0.0	0.0	12.5

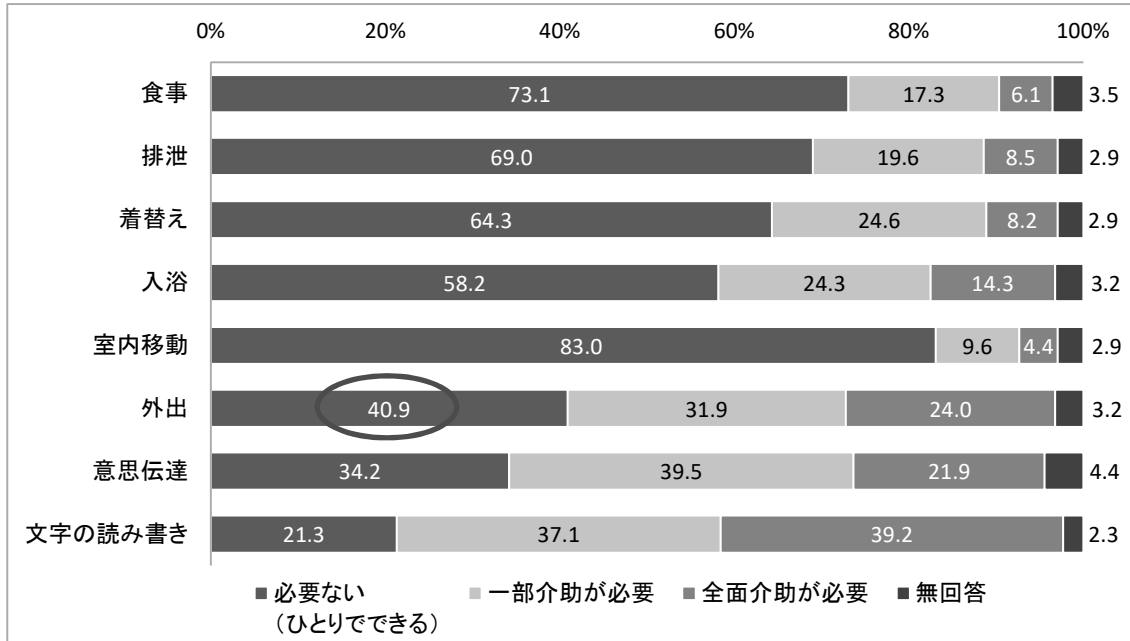
※現在「病院や障害・介護サービス施設で暮らしている」と答えた人で、希望する場所で生活するために必要と思う支援の内訳

二) 回答者のADLについては、特に精神障害のある人や難病患者など「一人でできる」の割合が高い障害種別もありますが、障害が重度である場合に限定してみると、限定しない場合と比べて「一人でできる」人の割合が全体的に少なくなっています。たとえば「外出」は一人でできる人の割合は、知的障害のある人全体では40.9%ですが、重度に限定すると9.0%、精神障害のある人全体では60.4%ですが、重度に限定すると9.5%となっています。

※日常生活動作（ADL）とは、人間が毎日の生活を送るための基本的動作群のことである。

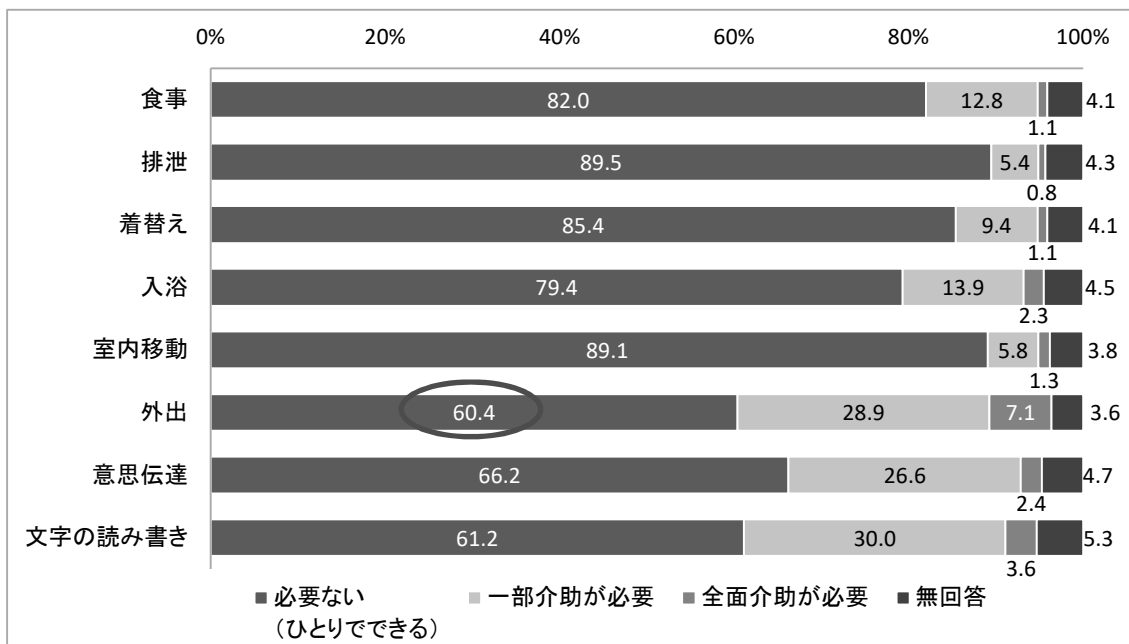
【知的障害のある人のADL】

(n=342)



【精神障害のある人のADL】

(n=533)



【重度の障害がある人のADL】

(%)

		重度の 身体障害 のある人 (n=786)	重度の 知的障害 のある人 (n=267)	重度の 精神障害 のある人 (n=21)	重度の 心身障害 のある人 (n=82)
食 事	必要ない（ひとりでできる）	63.2	40.8	38.1	12.2
	一部介助が必要	17.3	34.1	42.9	22.0
	全面介助が必要	15.8	23.2	14.3	65.9
	無回答	3.7	1.9	4.8	0.0
排 泄	必要ない（ひとりでできる）	60.1	34.1	38.1	9.8
	一部介助が必要	14.9	37.5	47.6	13.4
	全面介助が必要	21.4	27.3	9.5	75.6
	無回答	3.7	1.1	4.8	1.2
着 替 え	必要ない（ひとりでできる）	55.7	31.8	33.3	7.3
	一部介助が必要	18.1	39.0	47.6	11.0
	全面介助が必要	22.8	27.7	14.3	81.7
	無回答	3.4	1.5	4.8	0.0
入 浴	必要ない（ひとりでできる）	49.4	20.6	28.6	6.1
	一部介助が必要	17.2	37.5	38.1	6.1
	全面介助が必要	30.0	40.8	28.6	86.6
	無回答	3.4	1.1	4.8	1.2
室 内 移 動	必要ない（ひとりでできる）	63.9	61.8	61.9	18.3
	一部介助が必要	15.4	18.4	19.0	22.0
	全面介助が必要	16.9	18.7	9.5	59.8
	無回答	3.8	1.1	9.5	0.0
外 出	必要ない（ひとりでできる）	34.9	9.0	9.5	3.7
	一部介助が必要	28.4	36.3	47.6	14.6
	全面介助が必要	33.3	53.6	38.1	81.7
	無回答	3.4	1.1	4.8	0.0
意 思 伝 達	必要ない（ひとりでできる）	66.8	7.1	33.3	6.1
	一部介助が必要	16.3	44.2	47.6	24.4
	全面介助が必要	13.5	46.1	19.0	67.1
	無回答	3.4	2.6	0.0	2.4
読 み 書 き の 文 字	必要ない（ひとりでできる）	44.1	2.2	14.3	2.4
	一部介助が必要	24.6	18.7	47.6	7.3
	全面介助が必要	27.6	77.5	28.6	87.8
	無回答	3.7	1.5	9.5	2.4

備考1) 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人、難病患者のうち、それぞれ身体障害者手帳1-2級保持者、療育手帳A1-A2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級保持者、身体障害者手帳1-2級かつ療育手帳A1-A2保持者に限定しています。

備考2) 一部手帳の重複が含まれます。

ホ) 身体障害のある人と知的障害のある人は 60 歳代、精神障害のある人と難病患者は 50 歳代、障害のある人本人の年齢が低い傾向にある障害のある子どもと発達障害のある人は 40 歳代が最も多くなっています。前述した障害のある子どもと発達障害のある人を除くと、70 歳以上が約 3 割を占めており、高齢化の傾向がみられます。

【主な介助者の年齢】 (%)

	身体障害のある人 (n=462)	知的障害のある人 (n=235)	精神障害のある人 (n=250)	障害のある子ども (n=160)	発達障害のある人 (n=82)	難病患者 (n=67)
10歳代	0.2	0.0	2.4	0.6	0.0	0.0
20歳代	2.2	1.3	2.8	1.9	1.2	4.5
30歳代	6.3	1.7	8.0	30.0	22.0	3.0
40歳代	9.7	3.4	11.6	55.6	37.8	10.4
50歳代	14.5	20.4	26.8	10.6	30.5	29.9
60歳代	29.0	32.3	21.2	0.6	6.1	23.9
70～74歳	20.3	20.4	10.0	0.0	1.2	14.9
75歳以上	15.4	17.4	16.0	0.0	1.2	10.4
無回答	2.4	3.0	1.2	0.6	0.0	3.0

ヘ) 新型コロナウイルス感染が拡大した影響として障害種別にかかわらず約半数の人が、人との交流や社会参加の機会の減少、4割の人が精神的な負担の増加を挙げています。生活の場にこもり続けることによる精神的な負担は、家族との関係性が悪化する問題も引き起こしかねず、コロナ後の相談支援や生活支援の際に慎重な配慮が求められています。

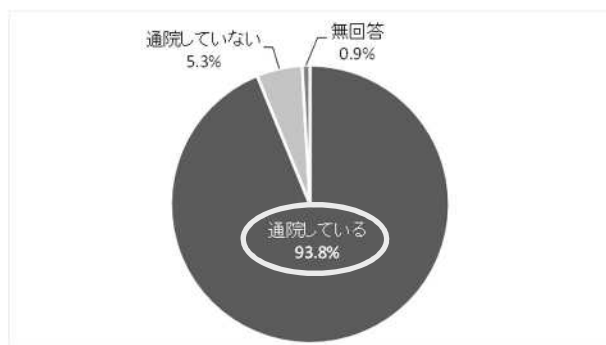
【新型コロナウイルス感染症の影響】 (%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
人との交流、社会参加の機会が減った	53.8	54.7	42.0	62.9	67.3	56.5
検診受診や通院を控えるようになった	20.2	14.3	16.5	22.2	15.4	22.8
障害福祉サービスの利用が減った	9.2	21.1	8.1	22.8	18.3	7.3
収入が減った	11.5	9.6	13.3	4.8	4.8	15.0
身体的な負担が増加した	12.2	11.7	14.6	7.8	9.6	10.9
精神的な負担が増加した	31.9	28.9	51.8	26.9	28.8	36.8
その他	11.1	11.1	12.4	13.2	12.5	10.4
無回答	14.6	14.9	13.5	7.2	11.5	13.0

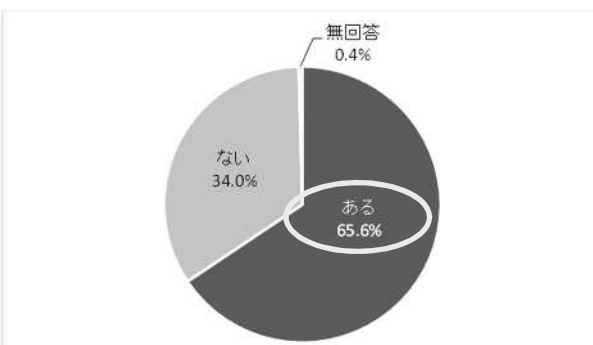
イ 通院状況について（自宅で生活している精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち約9割が現在、通院しています。回答者の約7割に精神科入院経験がありますが、その約4割が退院後5年以上経過しており、継続的に地域で生活しています。自宅で生活する精神障害のある人の通院頻度は、月に1回程度が最も多くなっています。

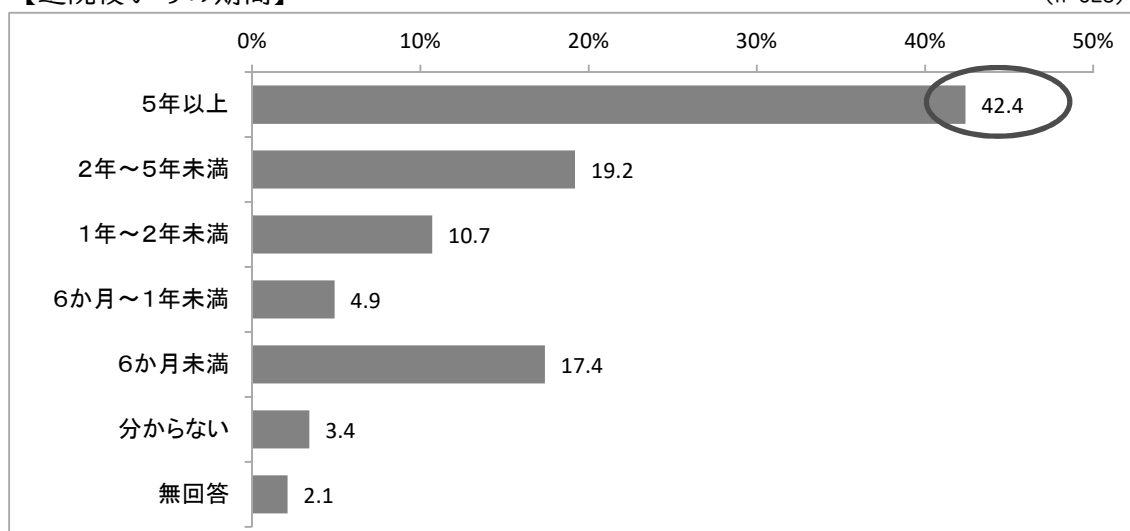
【精神科への通院状況】 (n=533)



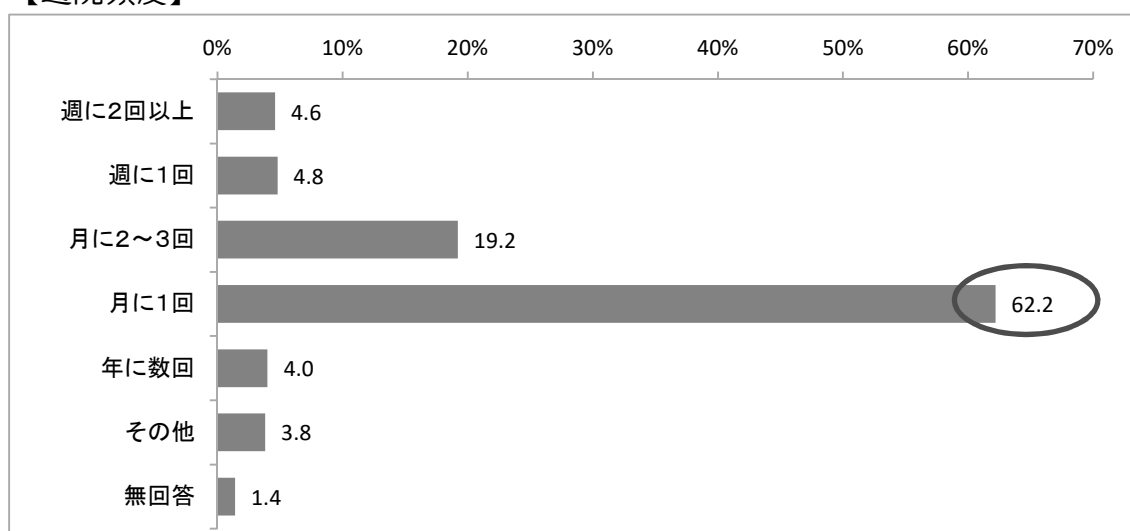
【精神科への入院経験】 (n=500)



【退院後からの期間】 (n=328)



【通院頻度】 (n=500)

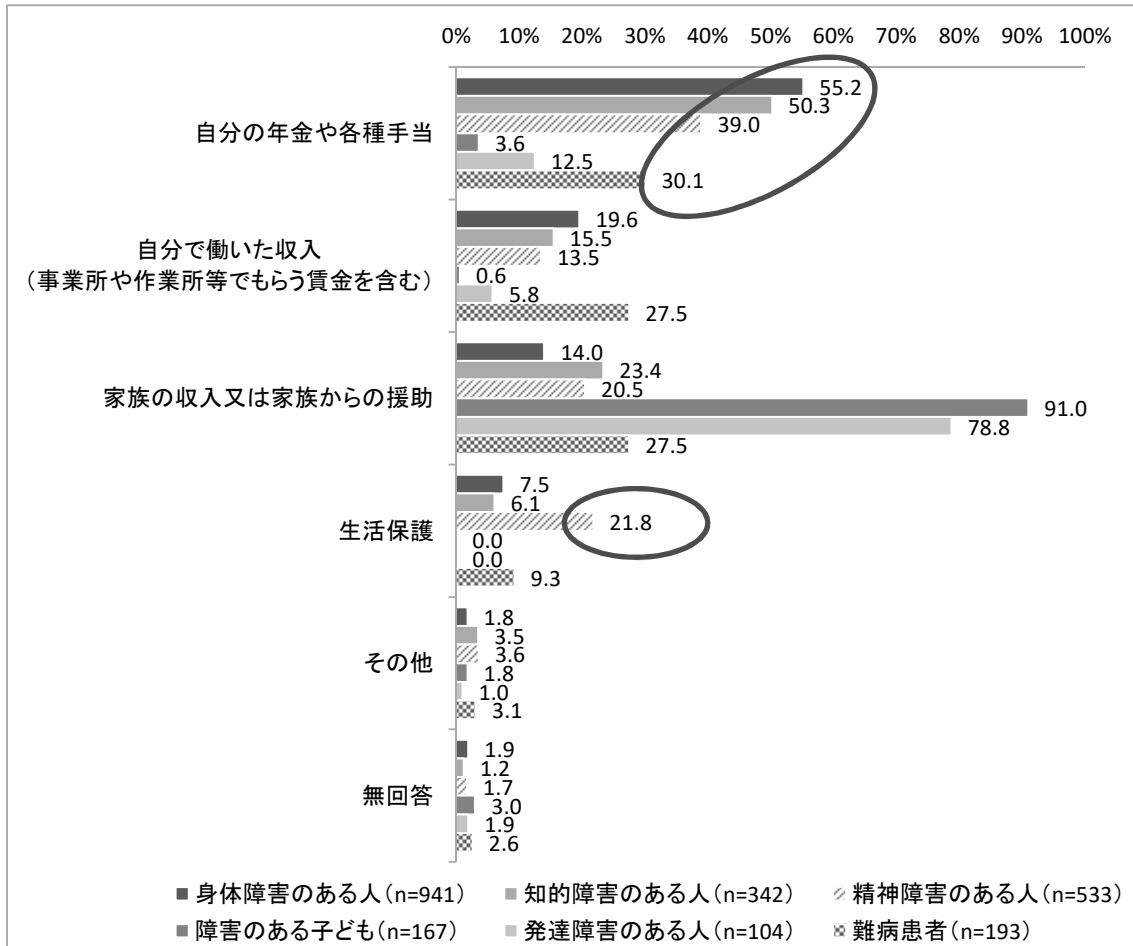


(2) 日中活動と就労、社会参加

ア 収入の状況について

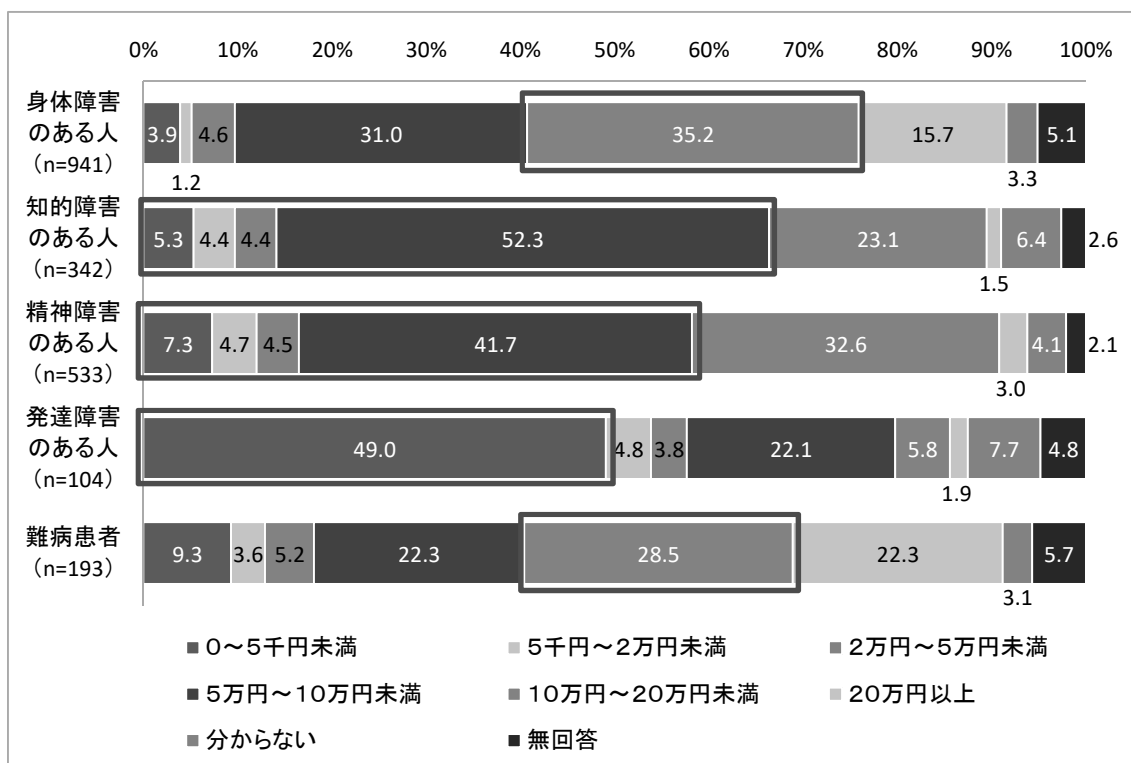
イ) 障害のある子どもと発達障害のある人を除き、すべての障害種別で自分の年金や各種手当が最も多くなっています。一方、精神障害のある人のうち、21.8%の人が生活保護を主な収入源としています。

【主な収入源】



ロ) 月の収入額は、身体障害のある人および難病患者では 10 万円～20 万円未満が最も多く、約 3～4 割程度を占めています。一方、知的障害のある人と精神障害のある人では 6 割程度が 10 万円未満、発達障害のある人では回答者の 7 割近くが 20 歳未満であり、約半数が 0～5 千円未満の収入となっています。

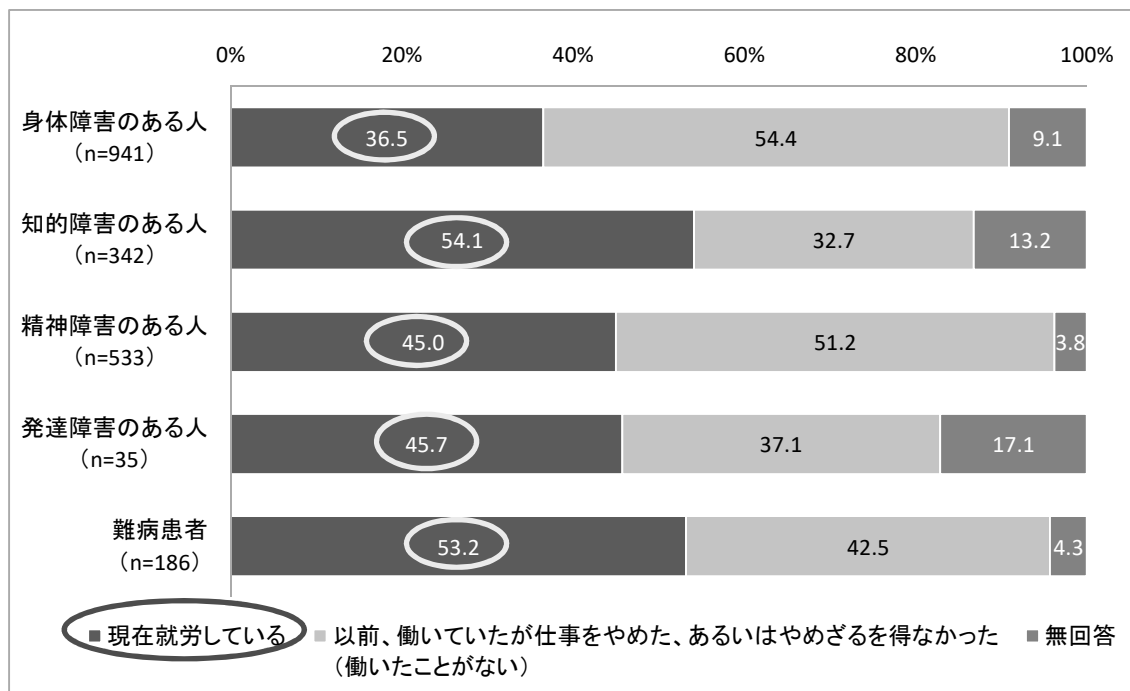
【月の収入額】



イ 仕事について

イ) 全ての障害種別で約4割～5割の人が現在就労しています。また、身体障害のある人と精神障害のある人の約5割が「以前、働いていたが仕事をやめた、あるいはやめざるを得なかった（働いたことがない）」と回答しており、障害の特性に応じた働き方ができるよう支援の必要性が高いと考えられます。

【就労の状況】



※発達障害のある人、難病患者は18歳未満を除いています。

ロ) 身体障害のある人と難病患者では正規雇用が最も多く、それ以外の障害種別では就労移行支援事業所などでの就労が最も多くなっています。パート・アルバイトなどの非正規雇用については、すべての障害種別で2割程度を占めています。

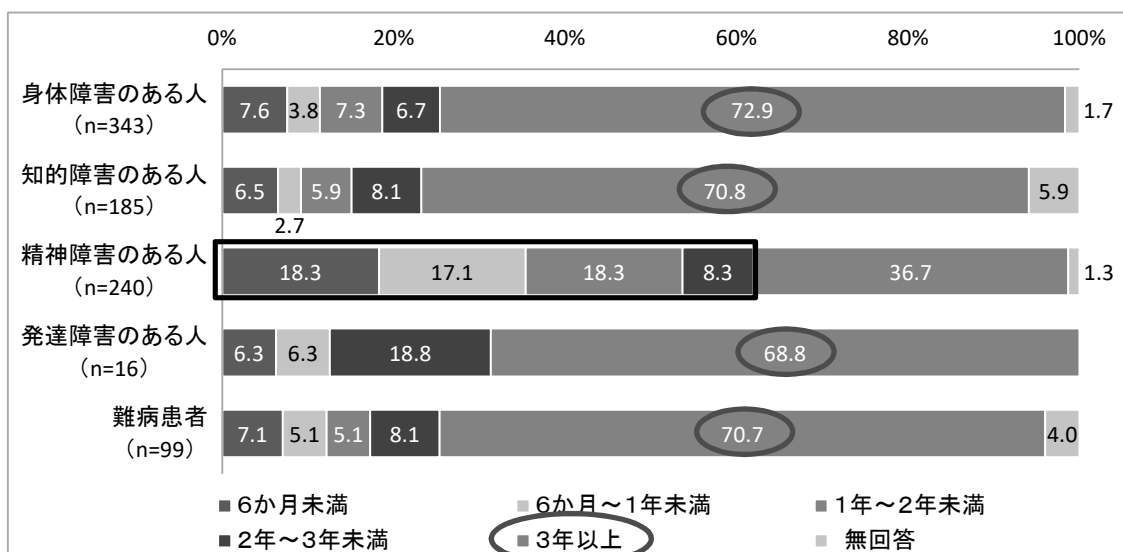
【勤労形態】

(%)

	身体障害のある人 (n=343)	知的障害のある人 (n=185)	精神障害のある人 (n=240)	発達障害のある人 (n=16)	難病患者 (n=99)
正規雇用（正社員）で、他の社員と勤務条件等に違いはない	29.2	6.5	7.1	12.5	37.4
正規雇用（正社員）で、短時間勤務などの障害者配慮がある	6.4	4.9	3.3	6.3	2.0
パート・アルバイトなどの非正規雇用（短時間労働や派遣社員など）	25.4	17.3	21.7	18.8	21.2
自営業	11.4	0.5	0.8	0.0	10.1
在宅勤務	2.0	0.0	1.7	0.0	0.0
就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など	22.7	62.2	61.7	62.5	22.2
その他	2.0	1.6	2.5	0.0	6.1
無回答	0.9	7.0	1.3	0.0	1.0

ハ) 精神障害のある人のみ、就労継続期間2年未満の人が半数以上を占めているのに対し、他の障害種別では約6割～7割が3年以上継続して働いています。

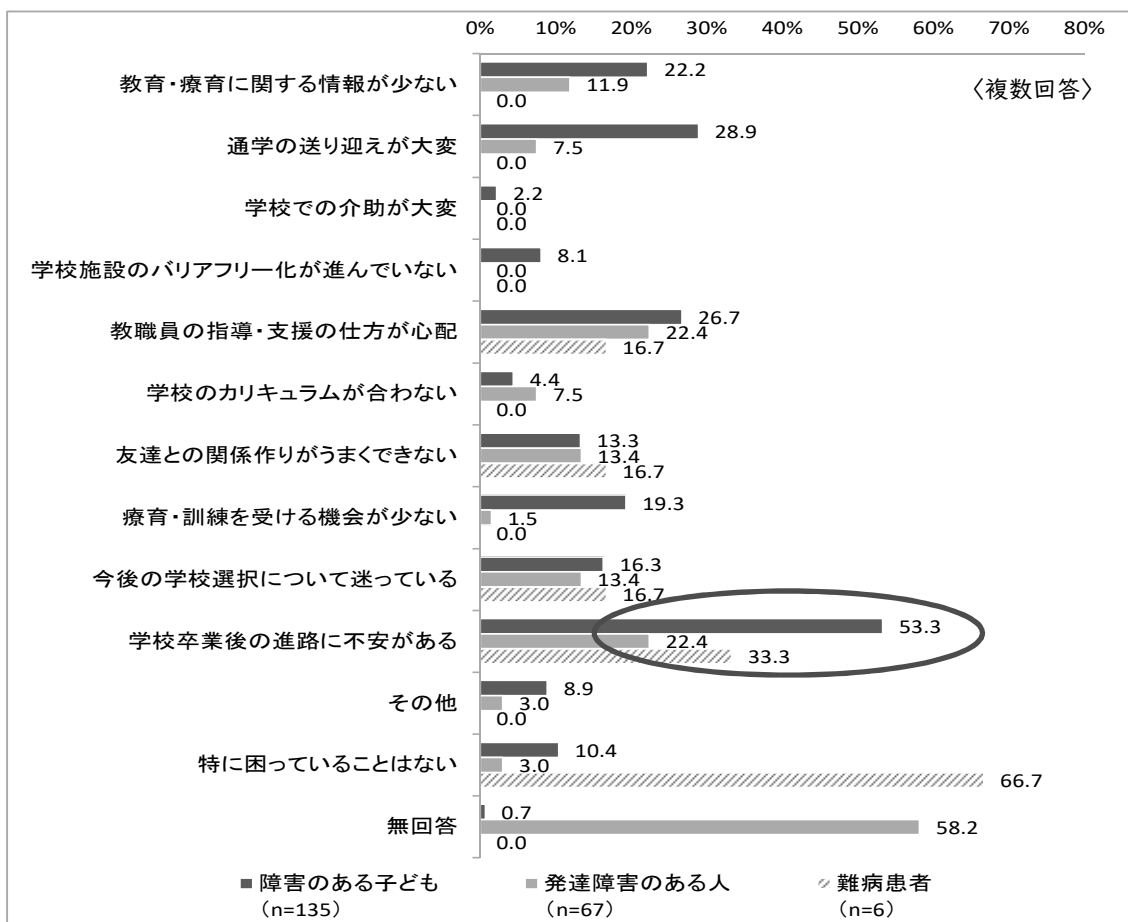
【就労継続期間】



ウ 学校や教育について

イ) 障害のある子どもの5割程度、発達障害のある人の2割程度の人が、学校卒業後の進路に不安を感じています。

【学校での困りごと（障害のある子ども、発達障害のある人、難病患者のみ）】



(3) 支援体制と障害福祉サービス

ア 生活に関する悩みなどの相談について

イ) いずれの障害種別も、生活に関する悩み・不安の相談相手としては「家族や親せき」を最も多く挙げています。続いて多かった相談相手は、「利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」のほか「友人・知人・地域の人」でした。障害のある子ども、発達障害のある人では「友人・知人・地域の人」よりも「通園施設や学校などの先生」が多くなっています。

【生活に関する悩み・不安の相談相手（上位5位）】

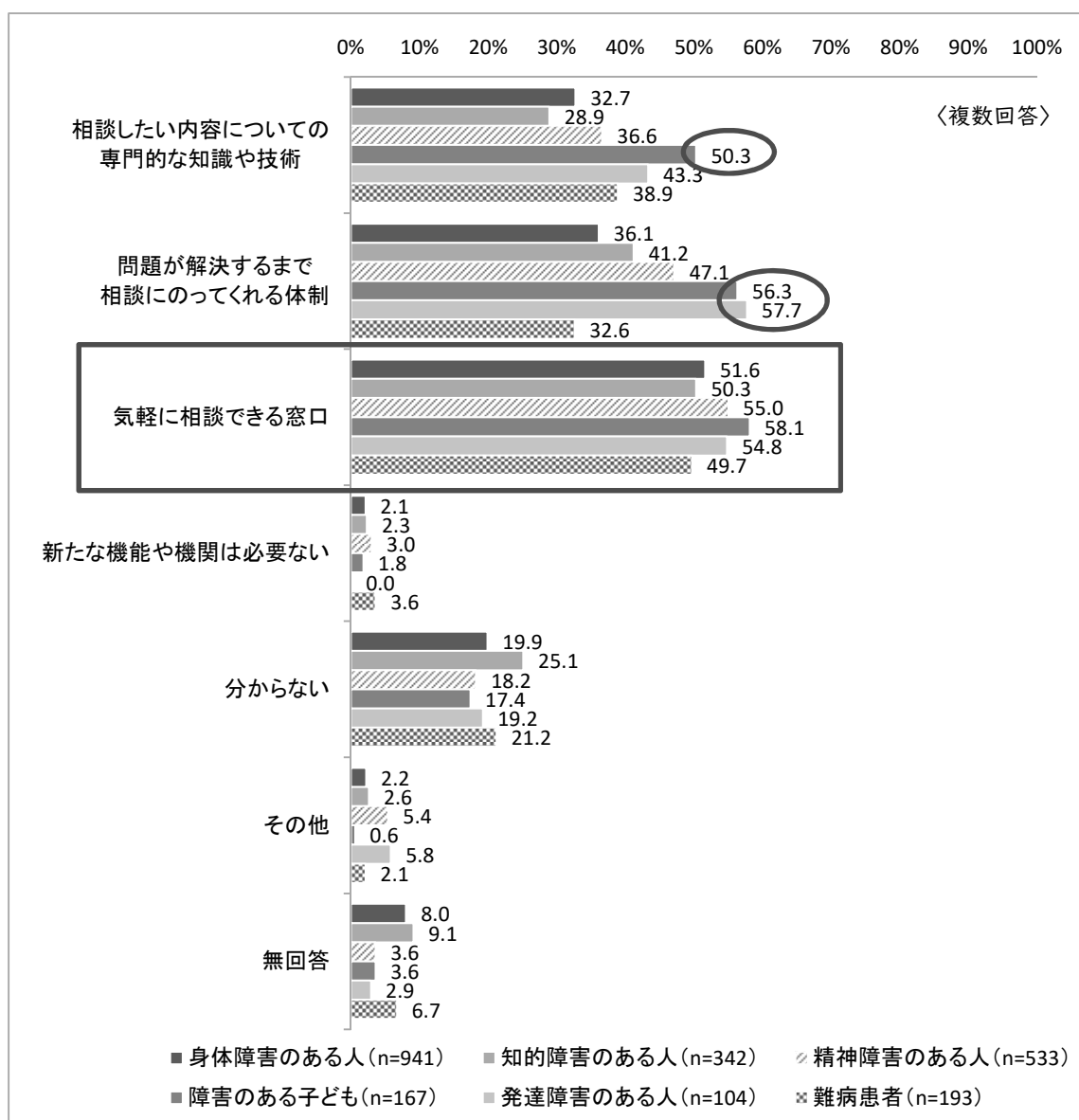
〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
1位	家族や親せき (62.5%)	家族や親せき (57.3%)	家族や親せき (52.5%)	家族や親せき (70.7%)	家族や親せき (82.7%)	家族や親せき (61.7%)
2位	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (28.1%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (40.9%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (50.7%)	通園施設や学校などの先生 (29.3%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (30.8%)	友人・知人・地域の人 (29.0%)
3位	友人・知人・地域の人 (21.1%)	友人・知人・地域の人 (10.5%)	友人・知人・地域の人 (23.6%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (20.4%)	通園施設や学校などの先生 (23.1%)	利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員 (22.8%)
4位	行政の相談窓口 (8.2%)	職場の上司や同僚 (9.1%)	行政の相談窓口 (13.9%)	友人・知人・地域の人 (9.0%)	友人・知人・地域の人 (14.4%)	職場の上司や同僚 (8.3%)
						行政の相談窓口 (8.3%)
5位	職場の上司や同僚 (5.0%)	行政の相談窓口 (8.8%)	職場の上司や同僚 (7.9%)	その他 (7.2%)	その他 (7.7%)	

〈参考〉	相談できる人がいない (4.6%)	相談できる人がいない (2.3%)	相談できる人がいない (7.5%)	相談できる人がいない (2.4%)	相談できる人がいない (0.0%)	相談できる人がいない (3.1%)
	相談しない (7.7%)	相談しない (6.1%)	相談しない (5.6%)	相談しない (7.8%)	相談しない (6.7%)	相談しない (9.8%)

ウ) 今後、相談機関に求めるものとしては、どの障害種別でも約半数が「気軽に相談できる窓口」を挙げていました。また、障害のある子どもにおいては「専門的な知識や技術」「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」、発達障害のある人においては「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」が半数を超えています。

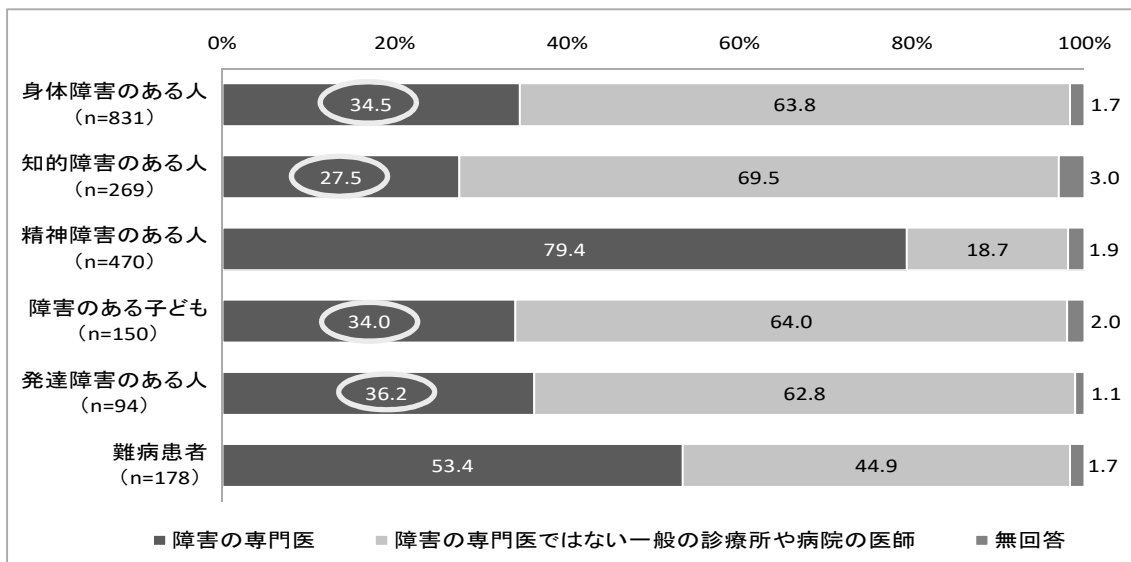
【相談機関に必要なこと】



イ 医療機関の利用について

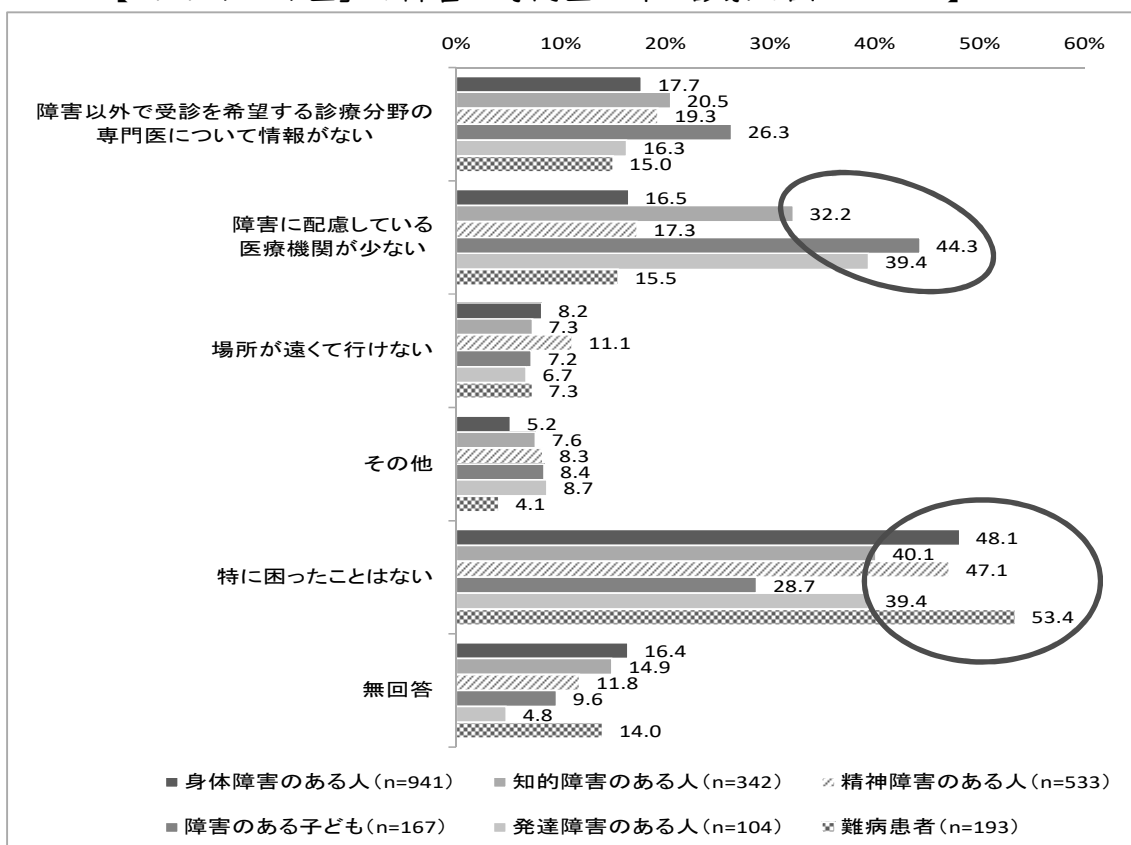
ア) 精神障害のある人と難病患者を除き、かかりつけ医が障害の専門医である割合は3割程度となっています。

【「かかりつけ医」は障害の専門医かどうか】



イ) かかりつけ医や障害の専門医以外の診察で困ったこととして、障害のある子ども以外は「特に困ったことはない」が最も多く、知的障害のある人と障害のある子ども、発達障害のある人では「障害に配慮している医療機関が少ない」が多くなっていました。

【「かかりつけ医」や障害の専門医以外の診察で困ったこと】



ウ 障害福祉サービス等の利用について

ア) 身体障害のある人では「居宅介護」「同行援護」「生活介護」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「移動支援事業」の利用が比較的多く、将来的には特に「居宅介護」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「移動支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

【障害福祉サービス等の利用状況と利用予定（身体障害のある人）】(n=941)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ 必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	18.6	69.4	15.0	47.8
		重度訪問介護	4.8	79.2	5.8	55.5
		同行援護	10.4	74.1	8.3	54.0
		行動援護	2.4	78.7	3.4	56.7
		重度障害者等包括支援	3.2	79.2	3.6	56.7
		施設入所支援	3.8	79.4	4.6	55.5
		短期入所（ショートステイ）	5.7	77.3	8.3	52.9
		療養介護	4.1	78.4	4.4	55.5
		生活介護	11.6	72.6	10.3	52.5
	訓練等給付	自立生活援助	6.6	76.9	6.0	54.1
		共同生活援助（グループホーム）	2.1	80.7	3.3	57.7
		自立訓練	6.6	76.1	7.9	52.7
		就労移行支援	2.2	80.0	3.6	57.1
		就労継続支援	5.8	76.3	7.4	54.7
		就労定着支援	1.4	79.7	2.7	57.9
	支相計 援談画	計画相談支援	16.5	61.4	15.0	44.3
	談地 支域 援相	地域移行支援	2.1	80.0	4.4	53.7
		地域定着支援	3.8	78.6	7.7	51.1
	地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	1.7	84.1	2.4	61.6
手話通訳派遣事業		1.3	81.6	1.1	64.5	
要約筆記派遣事業		0.9	81.0	1.1	63.9	
日常生活用具の給付		23.3	62.1	25.8	40.0	
移動支援事業		9.1	75.2	12.4	51.4	
地域活動支援センター		2.3	81.2	5.8	55.3	
訪問入浴サービス事業		2.2	81.4	3.4	60.6	
福祉ホーム		0.5	82.7	4.3	58.9	
日中一時支援事業（日帰りショート）		2.8	80.4	5.4	57.7	
パソコンサポーター		1.0	83.2	8.7	54.9	
障害者スポーツ教室		1.6	81.7	10.8	52.7	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業		1.8	80.8	5.1	59.2	
重度障害者大学等進学支援事業		0.2	80.0	0.9	63.3	
重度障害者等就労支援特別事業		0.1	80.6	1.8	61.2	

イ) 知的障害のある人では「短期入所」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「行動援護」「短期入所」「生活介護」「共同生活援助」「就労継続支援」「計画相談支援」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

【障害福祉サービス等の利用状況と利用予定（知的障害のある人）】 (n=342)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	6.7	75.1	7.3	48.2
		重度訪問介護	0.6	78.1	2.3	52.0
		同行援護	0.6	77.8	2.3	52.6
		行動援護	7.6	75.1	13.2	41.2
		重度障害者等包括支援	0.6	77.8	2.0	52.9
		施設入所支援	8.5	71.6	9.9	45.6
		短期入所（ショートステイ）	16.1	66.1	23.4	38.6
		療養介護	2.9	74.9	4.7	50.9
		生活介護	22.2	60.2	19.0	41.8
	訓練等給付	自立生活援助	3.5	74.3	8.8	41.8
		共同生活援助（グループホーム）	13.7	69.3	16.4	39.2
		自立訓練	5.8	74.6	10.2	42.1
		就労移行支援	4.4	73.4	7.6	43.3
		就労継続支援	25.1	56.4	23.4	32.7
		就労定着支援	4.4	72.5	5.8	47.1
	支相計 援談画	計画相談支援	34.2	43.0	26.9	27.2
	談地 支域 援相	地域移行支援	2.6	73.1	7.3	40.4
地域定着支援		2.6	74.3	8.5	37.7	
地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	4.4	79.2	8.2	41.8	
	手話通訳派遣事業	0.3	75.7	0.6	53.2	
	要約筆記派遣事業	0.3	75.7	0.6	52.6	
	日常生活用具の給付	4.4	75.4	5.0	50.9	
	移動支援事業	5.8	74.6	12.9	44.7	
	地域活動支援センター	3.8	75.7	9.4	40.9	
	訪問入浴サービス事業	0.6	78.7	1.8	54.7	
	福祉ホーム	1.5	77.2	5.8	48.0	
	日中一時支援事業（日帰りショート）	8.2	71.6	14.0	43.9	
	パソコンサポーター	1.2	78.1	7.0	48.8	
	障害者スポーツ教室	2.9	75.7	15.8	39.8	
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	0.3	77.5	2.0	53.2	
	重度障害者大学等進学支援事業	0.0	77.2	0.3	55.0	
	重度障害者等就労支援特別事業	0.0	77.2	0.3	53.5	

ウ) 精神障害のある人では「居宅介護」「自立生活援助」「就労移行支援」「就労継続支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「居宅介護」「自立生活援助」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」「計画相談支援」「地域定着支援」「パソコンサポーター」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

【障害福祉サービス等の利用状況と利用予定（精神障害のある人）】(n=533)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	16.3	72.6	13.3	51.2
		重度訪問介護	1.9	82.4	2.6	62.9
		同行援護	1.3	83.3	2.8	61.5
		行動援護	4.1	82.0	8.3	54.4
		重度障害者等包括支援	0.8	83.9	1.9	62.3
		施設入所支援	0.6	84.2	2.1	63.0
		短期入所（ショートステイ）	3.9	81.8	5.6	58.9
		療養介護	1.5	83.7	3.8	60.4
		生活介護	3.9	81.2	4.3	59.3
	訓練等給付	自立生活援助	16.5	69.8	21.0	42.8
		共同生活援助（グループホーム）	7.7	78.4	10.3	52.2
		自立訓練	8.1	77.3	13.7	44.3
		就労移行支援	12.4	73.4	17.8	36.6
		就労継続支援	20.8	65.5	25.9	30.6
		就労定着支援	6.0	78.6	15.4	39.8
	支相計 援談画	計画相談支援	37.3	48.8	32.8	33.0
	談地 支域 援相	地域移行支援	5.1	79.5	12.0	45.8
地域定着支援		7.3	77.7	16.3	43.3	
地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	2.8	84.6	5.8	52.0	
	手話通訳派遣事業	0.0	85.4	0.6	65.3	
	要約筆記派遣事業	0.0	85.4	0.6	65.3	
	日常生活用具の給付	2.6	83.9	7.3	58.7	
	移動支援事業	1.7	84.4	6.4	58.3	
	地域活動支援センター	3.4	82.7	10.7	50.3	
	訪問入浴サービス事業	0.6	85.2	2.4	64.2	
	福祉ホーム	2.1	84.2	8.1	55.9	
	日中一時支援事業（日帰りショート）	3.2	82.4	7.5	57.2	
	パソコンサポーター	0.2	85.9	13.7	48.4	
	障害者スポーツ教室	0.9	85.4	12.6	50.7	
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	0.6	85.2	3.6	60.8	
	重度障害者大学等進学支援事業	0.0	85.4	1.1	64.4	
	重度障害者等就労支援特別事業	0.4	85.0	1.9	62.3	

エ) 障害のある子どもでは「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」「日中一時支援事業」の利用が比較的多く、将来的には特に「短期入所」「自立訓練」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」「地域定着支援」「日常生活用具の給付」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。なかでも「放課後等デイサービス」については約7割の人が今後利用したいと答えていました。

【障害福祉サービス等の利用状況と利用予定（障害のある子ども）】(n=167)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必要ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	3.0	92.8	6.6	76.0
		重度訪問介護	-	-	4.2	79.0
		同行援護	0.0	94.6	1.2	83.2
		行動援護	2.4	92.8	12.6	62.3
		重度障害者等包括支援	0.6	97.0	3.0	78.4
		施設入所支援	-	-	4.2	77.2
		短期入所（ショートステイ）	6.6	91.0	21.0	58.7
		療養介護	-	-	2.4	80.2
		生活介護	-	-	8.4	77.2
	訓練等給付	自立生活援助	-	-	9.6	74.3
		共同生活援助（グループホーム）	-	-	3.0	77.8
		自立訓練	-	-	18.6	61.1
		就労移行支援	-	-	9.0	72.5
		就労継続支援	-	-	9.6	71.9
		就労定着支援	-	-	6.6	76.6
	障害児通所支援	児童発達支援	40.7	55.7	41.9	36.5
		医療型児童発達支援	4.8	91.0	13.2	60.5
		放課後等デイサービス	61.7	37.1	69.5	13.2
		居宅訪問型児童発達支援	0.0	97.0	4.8	77.8
		保育所等訪問支援	11.4	86.2	11.4	68.9
	支入所 障害児	福祉型障害児入所施設	1.8	95.8	5.4	73.1
		医療型障害児入所施設	1.8	95.8	2.4	79.0
	談計 支画 援相	障害児相談支援	48.5	49.1	49.1	29.3
計画相談支援		59.3	38.9	59.9	22.2	
談地 支域 援相	地域移行支援	4.8	92.2	11.4	63.5	
	地域定着支援	4.2	92.8	18.0	55.1	
地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	-	-	6.0	76.0	
	手話通訳派遣事業	0.6	97.0	1.8	85.6	
	要約筆記派遣事業	0.0	97.6	1.8	85.0	
	日常生活用具の給付	15.6	82.0	19.2	62.9	
	移動支援事業	1.8	95.2	10.8	73.7	
	地域活動支援センター	1.8	95.8	13.2	64.7	
	訪問入浴サービス事業	0.0	97.6	3.6	83.2	
	福祉ホーム	-	-	3.0	82.0	
	日中一時支援事業（日帰りショート）	13.8	83.2	26.9	53.3	
	パソコンサポーター	0.0	97.6	6.6	76.0	
	障害者スポーツ教室	3.6	94.0	28.1	50.9	
	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	0.0	97.6	3.6	83.8	
	重度障害者大学等進学支援事業	-	-	1.2	86.2	
	重度障害者等就労支援特別事業	0.0	97.6	1.8	86.8	

オ) 発達障害のある人では「生活介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」の利用が比較的多く、将来的には特に「短期入所」「共同生活援助」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談支援」「計画相談支援」「移動支援事業」「日中一時支援事業」「障害者スポーツ教室」を利用したいと答える傾向にあります。

【障害福祉サービス等の利用状況と利用予定（発達障害のある人）】 (n=104)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	2.9	92.3	2.9	81.7
		重度訪問介護	0.0	94.2	1.0	85.6
		同行支援	0.0	94.2	1.0	84.6
		行動支援	2.9	91.3	10.6	67.3
		重度障害者等包括支援	0.0	94.2	1.9	77.9
		施設入所支援	1.9	93.3	4.8	76.9
		短期入所（ショートステイ）	4.8	91.3	18.3	68.3
		療養介護	0.0	95.2	1.0	84.6
		生活介護	12.5	82.7	11.5	69.2
	訓練等給付	自立生活援助	1.0	94.2	6.7	67.3
		共同生活援助（グループホーム）	5.8	90.4	17.3	64.4
		自立訓練	0.0	95.2	12.5	62.5
		就労移行支援	0.0	95.2	9.6	65.4
		就労継続支援	6.7	89.4	11.5	66.3
		就労定着支援	0.0	95.2	5.8	72.1
	障害児通所支援	児童発達支援	17.4	79.7	27.5	53.6
		医療型児童発達支援	1.4	94.2	7.2	68.1
		放課後等デイサービス	69.6	27.5	62.3	26.1
		居宅訪問型児童発達支援	0.0	92.8	0.0	82.6
		保育所等訪問支援	1.4	91.3	2.9	79.7
	支所障害児	福祉型障害児入所施設	0.0	92.8	1.4	84.1
		医療型障害児入所施設	0.0	92.8	1.4	82.6
	計画相談支援	障害児相談支援	31.9	62.3	30.4	53.6
		計画相談支援	45.2	49.0	45.2	38.5
	地域支援相談	地域移行支援	1.9	92.3	8.7	69.2
		地域定着支援	1.0	93.3	9.6	64.4
	地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	1.9	93.3	9.6	66.3
手話通訳派遣事業		0.0	94.2	0.0	82.7	
要約筆記派遣事業		0.0	94.2	0.0	81.7	
日常生活用具の給付		1.0	93.3	3.8	83.7	
移動支援事業		7.7	86.5	19.2	64.4	
地域活動支援センター		1.0	93.3	12.5	63.5	
訪問入浴サービス事業		0.0	94.2	0.0	89.4	
福祉ホーム		1.0	92.3	1.0	81.7	
日中一時支援事業（日帰りショート）		4.8	89.4	15.4	70.2	
パソコンサポーター		0.0	95.2	8.7	74.0	
障害者スポーツ教室		5.8	88.5	29.8	49.0	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業		0.0	94.2	1.9	82.7	
重度障害者大学等進学支援事業		0.0	94.2	1.0	84.6	
重度障害者等就労支援特別事業		0.0	94.2	1.0	82.7	

※児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、障害児相談支援は18歳未満の回答です。(n=69)

キ) 難病患者では「居宅介護」「障害児相談支援」「計画相談支援」「日常生活用具の給付」の利用が比較的多く、将来的に利用したいサービスも同様のものでした。

【障害福祉サービス等の利用状況と利用予定（難病患者）】 (n=193)

		利用状況		利用予定		
		利用している (%)	利用していない (%)	利用したい (%)	今のところ 必用ない (%)	
障害福祉サービス等	介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	11.9	80.3	11.4	63.2
		重度訪問介護	3.6	87.6	3.1	70.5
		同行援護	1.0	88.6	2.1	74.6
		行動援護	2.1	88.6	2.1	71.5
		重度障害者等包括支援	1.6	90.2	2.6	68.4
		施設入所支援	5.2	88.6	2.6	71.0
		短期入所（ショートステイ）	3.6	88.1	8.8	67.9
		療養介護	1.6	90.2	2.6	70.5
		生活介護	7.3	85.5	4.1	71.0
	訓練等給付	自立生活援助	4.7	86.5	5.7	69.4
		共同生活援助（グループホーム）	3.1	89.6	4.7	71.0
		自立訓練	5.2	86.5	9.3	66.3
		就労移行支援	2.6	89.6	6.2	69.9
		就労継続支援	9.3	82.9	9.8	65.3
		就労定着支援	1.0	90.2	6.2	71.0
	障害児通所支援	児童発達支援	0.0	100.0	0.0	100.0
		医療型児童発達支援	0.0	100.0	0.0	100.0
		放課後等デイサービス	0.0	100.0	14.3	85.7
		居宅訪問型児童発達支援	0.0	100.0	0.0	100.0
		保育所等訪問支援	0.0	100.0	14.3	85.7
	障害児 支入所 支所	福祉型障害児入所施設	0.0	100.0	0.0	100.0
		医療型障害児入所施設	0.0	100.0	0.0	100.0
	計 支 画 支 相	障害児相談支援	14.3	85.7	14.3	85.7
		計画相談支援	17.1	72.0	15.5	59.6
	談 地 支 域 支 相	地域移行支援	1.6	89.1	4.1	69.4
		地域定着支援	3.1	88.1	8.8	66.8
	地域生活支援等	成年後見制度利用支援事業	1.0	92.2	5.7	70.5
		手話通訳派遣事業	0.0	90.7	0.5	80.8
		要約筆記派遣事業	0.0	90.7	0.0	81.3
		日常生活用具の給付	14.0	78.8	14.5	61.1
移動支援事業		3.1	89.1	8.8	69.4	
地域活動支援センター		0.5	92.2	6.2	70.5	
訪問入浴サービス事業		1.6	90.7	3.1	74.1	
福祉ホーム		0.5	91.7	4.7	71.5	
日中一時支援事業（日帰りショート）		1.6	90.2	6.2	68.4	
パソコンサポーター		1.0	92.2	5.7	73.1	
障害者スポーツ教室		0.0	91.7	5.7	73.1	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業		0.5	90.7	2.6	78.2	
重度障害者大学等進学支援事業		0.0	90.2	0.5	78.8	
重度障害者等就労支援特別事業		0.5	89.6	1.6	79.3	

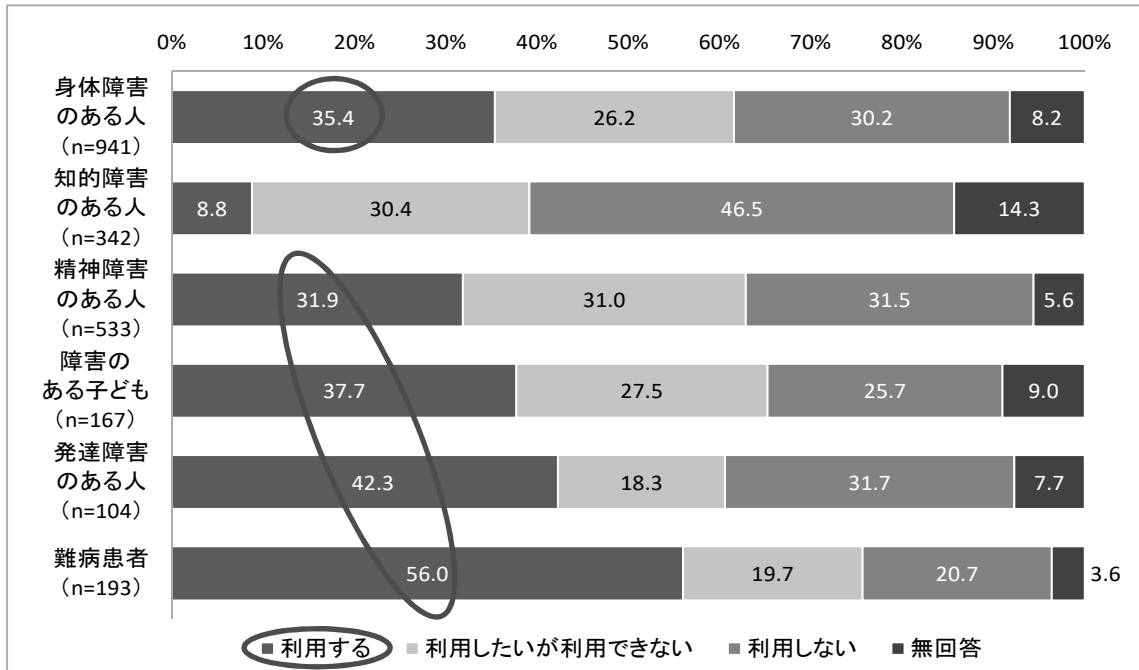
※児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、障害児相談支援は18歳未満の回答です。(n=7)

(4) 地域生活と防災、人権

ア 情報収集・コミュニケーション支援について

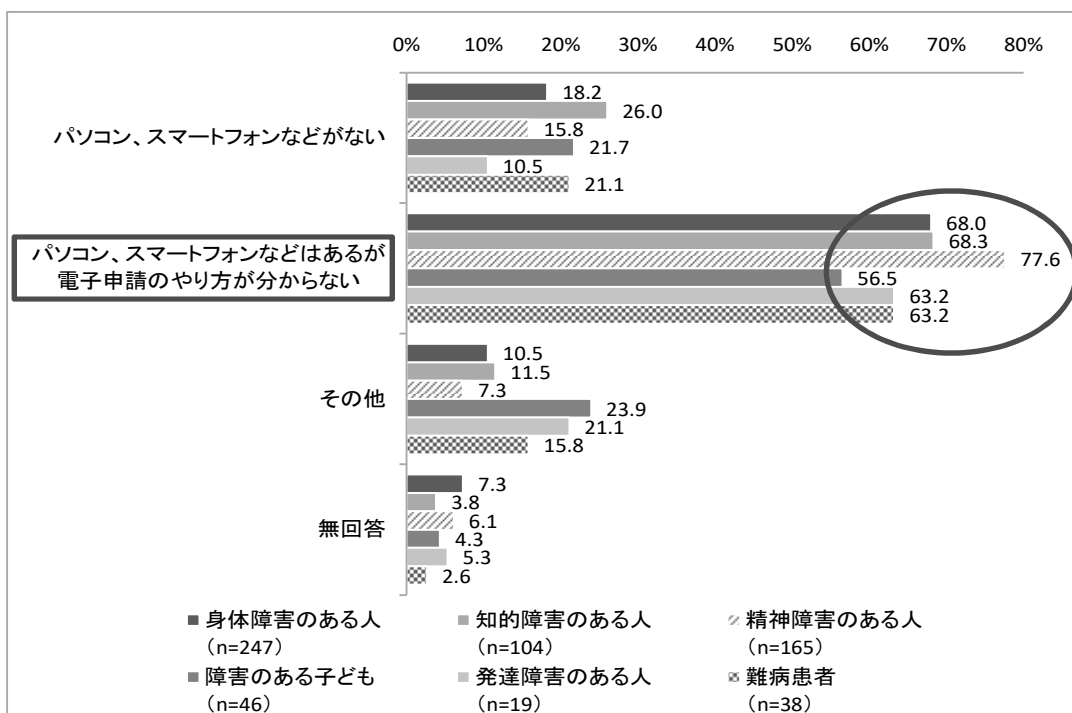
- イ) 知的障害のある人を除き利用希望が多い傾向にあります。 「利用したいが利用できない」と「利用しない」との回答も2～3割程度を占めています。
- ロ) いずれの障害種別も「パソコン、スマートフォンなどはあるが電子申請のやり方が分からない」が最も多くなっています。

【電子申請の利用意向】



【電子申請できない理由】

〈複数回答〉



イ 災害時の対応について

イ) 災害時に必要な支援として「避難のときに、声かけや誘導などをしてもらえること」「避難所での障害や医療に対しての必要な配慮が得られること」が特に求められています。また、身体障害のある人や知的障害のある人、障害のある子どもでは「避難のときに、介助してくれること」も必要とされている傾向にあります。

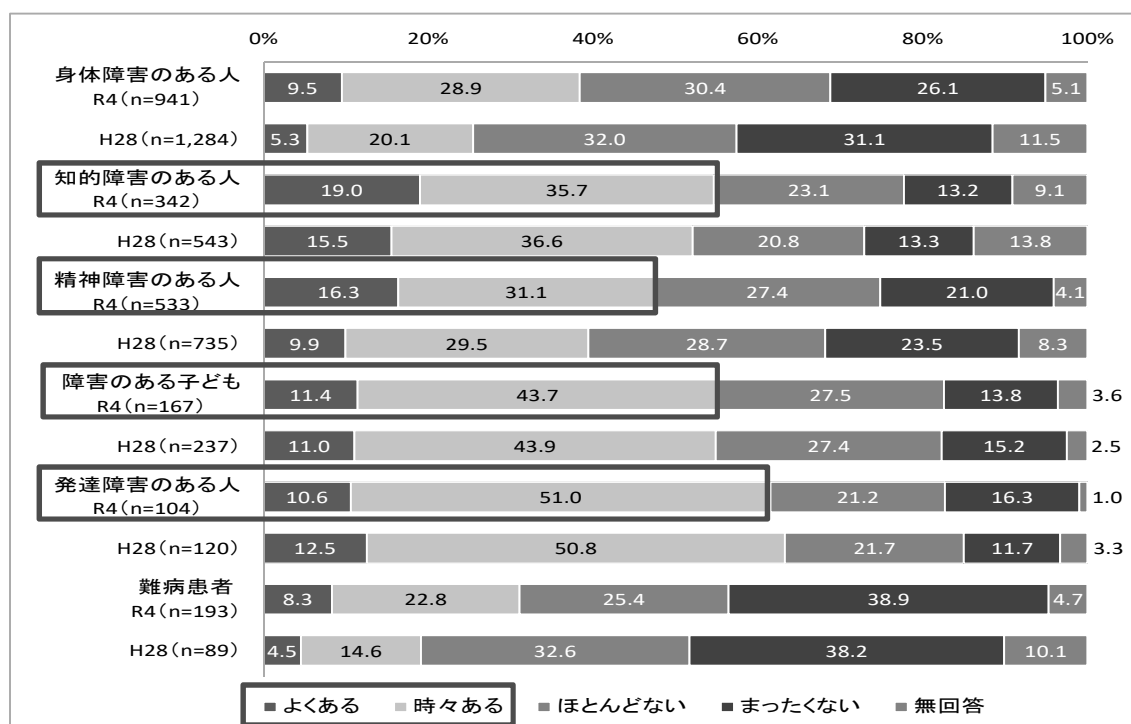
〈複数回答〉(%)

	身体障害のある人 (n=941)	知的障害のある人 (n=342)	精神障害のある人 (n=533)	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
避難のときに、声かけや誘導などをしてもらえること	41.9	59.1	49.2	58.7	66.3	31.6
避難のときに、介助してくれること	43.9	41.2	15.4	55.7	32.7	22.3
災害情報や避難情報などがわかりやすい表示板や放送で提供されること	28.5	24.3	37.7	28.7	26.0	28.5
避難所での障害や医療に対しての必要な配慮が得られること	46.4	47.7	43.5	52.7	41.3	37.8
指定避難所以外の場所に避難している人も支援してもらえること	27.7	27.8	27.8	35.3	34.6	30.1
その他	1.8	1.5	3.6	4.2	7.7	1.6
特に必要ない	10.9	4.7	10.9	3.0	7.7	21.8
分からない	6.5	9.9	11.4	3.6	3.8	4.7
無回答	4.4	6.4	3.6	3.6	2.9	5.2

ウ 障害のある人の人権や差別問題について

イ) 差別を受けた経験については、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人で半数程度を占めていました。平成28年調査結果と比較しても概ね増えています。

【差別を受けた経験】



ロ) 差別解消のために必要な取り組みとして、「学校の授業などで福祉の学習をする」が最も多く選ばれており、他にも「障害者とともに過ごす機会を増やす」が多く挙げられていました。障害者理解の推進のために、啓発・広報活動のほか、障害のある人と地域で交流する機会を増やすことが肝要だと考えられます。

【差別やいやな思いを軽減するために必要と思うこと】〈複数回答〉(%)

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害の ある子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
北九州市が講演会や冊子などで啓発する	20.8	21.9	22.7	11.4	26.0	24.9
学校の授業などで福祉の学習をする	42.2	41.5	35.3	68.3	63.5	44.6
地域での交流やボランティア活動などで、障害者とともに過ごす機会を増やす	29.8	34.8	21.4	39.5	37.5	23.8
障害者団体や関係団体などが啓発する	14.0	16.4	20.3	12.6	19.2	13.5
市の相談窓口を増やす	22.7	19.3	30.4	20.4	15.4	20.2
その他	6.8	3.2	10.9	9.0	11.5	5.7
分からない	25.1	26.3	28.1	18.6	22.1	28.5
無回答	8.7	13.2	6.0	3.0	1.0	5.2

(5) 市政への要望、意見

ア 保護者への質問（障害のある子ども・発達障害のある人のみ）

- イ) 障害のある子どもをもつ家族に対して必要な支援として、要望が特に強いのは「義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制」「早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制」「保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制」でした。

【障害のある子どもを持つ家族に対して必要な支援】〈複数回答〉(%)

	障害のある子ども (n=167)	発達障害のある人 (n=104)
早い段階から、教育に関する支援制度の情報を提供する体制	67.7	75.0
義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制	83.2	84.6
障害のある子どもを持つ保護者の経験を共有する機会	45.5	53.8
通園、通学の支援	63.5	34.6
医療的ケアの必要な障害児の在宅での支援	22.8	21.2
休日でも、子どもを日中預けることができる支援の充実	51.5	39.4
保護者の就職活動や兄弟児の学校行事などで利用できる 日中一時支援事業（日帰りショート）の充実	40.7	43.3
保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制	68.3	60.6
障害のある子どもの兄弟姉妹への支援	50.3	39.4
子どもの障害について知識を得るための専門研修など	43.7	51.0
その他教育に関する相談支援	12.0	20.2
その他保護者の就労支援	9.6	6.7
その他家族等の負担を軽減する支援	15.0	16.3
日々の心配ごとや将来への不安を軽減する支援	22.2	23.1
その他の支援	6.0	5.8
新たな支援の必要は無い	0.0	0.0
分からない	1.8	1.0
無回答	1.2	2.9

ロ) 国・県・市などに特に力を入れてほしいことは、障害種別ごとに特徴が出ており、身体障害のある人では「経済的負担・医療費負担の軽減」「バリアフリー化」、知的障害のある人では「虐待防止への取り組み」「経済的負担の軽減」「障害・介護サービスに関わる人材の育成や事業所の質の確保」、精神障害のある人では「経済的負担・医療費負担の軽減」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」、障害のある子どもと発達障害のある人では「適切な学校教育や放課後の見守り」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」「早期からの療育体制整備」、難病患者では「経済的負担・医療費負担の軽減」「企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」が多く挙げられています。

【国や県・市などに力を入れて欲しいこと】 <複数回答> (%)

	身体障害 のある人 (n=941)	知的障害 のある人 (n=342)	精神障害 のある人 (n=533)	障害の ある子ども (n=167)	発達障害 のある人 (n=104)	難病患者 (n=193)
地域での交流や障害のある方への理解を深めるような啓発・広報活動	28.9	34.8	31.0	26.9	29.8	24.9
障害のある人の虐待防止への取り組み	24.9	44.4	28.5	41.3	30.8	21.8
働く場を広げるための企業へ働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実	32.4	28.1	41.1	52.7	44.2	33.2
障害福祉サービス事業所等の物品やサービスの受注増や販路拡大を支援する取り組み	13.8	19.0	13.9	12.6	16.3	13.0
障害のある子どもを早期から療育する体制の整備	17.1	21.9	18.6	50.9	57.7	21.8
適切な学校教育や放課後の見守り	7.8	9.9	11.6	59.3	48.1	13.0
医療費負担の軽減	34.0	23.1	46.0	22.8	18.3	56.5
年金や交通費の割引制度などを充実させることによる経済的負担の軽減	52.5	42.4	56.8	28.7	19.2	45.6
障害・介護サービスに関わる人材の育成やサービスを提供する事業所の質の確保	28.1	38.0	20.6	37.1	40.4	20.7
障害のある人やその家族によるセルフヘルプ活動等の当事者活動の推進	8.8	9.1	6.2	7.8	9.6	9.8
ボランティア活動に対する支援	7.4	6.4	4.1	1.2	1.9	6.2
障害のある人に配慮した住宅やグループホーム、福祉ホームなどの確保	21.9	37.7	19.1	21.0	27.9	18.1
道路や歩道の整備と、建物や交通機関のバリアフリー化	35.9	10.2	11.1	9.6	1.9	23.3
手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳(朗読)などによる、意思や情報伝達の確保	5.8	0.9	1.5	3.0	1.0	2.1
文化・スポーツなどへの参加に対する支援と、支援する人材の育成	7.1	6.4	4.5	10.8	10.6	2.6
日中過ごせる場所の充実	13.7	26.0	24.8	18.0	23.1	14.5
その他	3.1	3.5	5.8	4.2	7.7	4.7
無回答	5.8	9.4	6.0	1.8	2.9	4.7